

帳票詳細要件 生活保護システム

業務		生活保護申請・決定（変更等含む）		保護開始の要否判定及び処分	帳票名称	一時扶助決定調書
No.	システム印字項目	必須	オプション	印字編集条件など	留意事項	
1	決裁区分1	○		・決裁区分を印字する。 ・該当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
2	決裁区分2	○		・決裁区分を印字する。 ・該当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
3	決裁区分3	○		・決裁区分を印字する。 ・該当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
4	決裁区分4	○		・決裁区分を印字する。 ・該当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
5	起案年月日	○		・和暦で表記する。 ・「年 月 日」と表記する。		
6	決裁年月日	○		・和暦で表記する。 ・「年 月 日」と表記する。		
7	申請年月日	○		・和暦で表記する。 ・「年 月 日」と表記する。		
8	変更年月日	○		・和暦で表記する。 ・「年 月 日」と表記する。		
9	認定年月日	○		・和暦で表記する。 ・「年 月 日」と表記する。		
10	ケース番号	○				
11	世帯主氏名	○		・世帯主氏名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
12	世帯主カナ氏名	○		・世帯主氏名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
13	世帯主住所	○		・住所、方書を設定する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
14	世帯類型	○		・世帯類型を「高齢者世帯」、「母子世帯」、「障害者世帯」「傷病者世帯」、「その他世帯」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
15	費用区分	○		・費用区分を「市区町村費」、「都道府県費」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
16	労働力類型	○		・労働力類型を「常用労働者」、「日雇労働者」、「内職者」、「その他の就業者」、「世帯主は不就労（世帯員が就労）」、「無就労」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
17	地区名	○				
18	地区担当員名	○		・地区担当員名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
19	民生委員氏名	⊖		・民生委員氏名を設定しない場合は、ブランクも可能である。		
20	併単区分	○		・併給単給の区分を「併給」、「単給」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
21	ケース格付	○		・ケース格付を表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。		
22	一時扶助支給の理由	○		・システムからのフリー入力もしくは定型文を選択し、表記する。		
23	世帯概況	No	○	・世帯の構成に応じて、最低生活費欄の行数は増減が可能とする。		
24		世帯員氏名	○			

No.	システム印字項目	必須	オプション	印字編集条件など	留意事項
25	続柄	○		・該当区分を印字する。	
26	性別	○		・該当区分を印字する。	
27	年齢	○			
28	在宅/入院・施設	○		・基準を「居宅」、「入院」、「施設」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
29	級地	○		・級地区分を「1級地-1」、「1級地-2」、「2級地-1」、「2級地-2」、「3級地-1」、「3級地-2」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
30	第一類費	○			
31	学校	○		・マスク管理、もしくはフリー入力した学校名を設定する。 ・学校名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
32	学年	○		・該当区分を印字する。	
33	一時扶助認定欄	No	○	・支給決定対象の一時扶助の数に応じて、最低生活費欄の行数は増減が可能とする。	
34	世帯員氏名	○			
35	費目	○		・該当区分を印字する。	
36	支給該当年月	○		・和暦で表記する。 ・「年 月」と表記する。	
37	基準額	○			
38	今回支給額	○			
39	充当額	○			
40	差引支給額	○			
41	支給額合計	○			
42	一時扶助支給方法欄	No	○	・支給決定対象の一時扶助の数に応じて、最低生活費欄の行数は増減が可能とする。	
43	支給方法	○		・支給方法を「定例支給」、「随時支給」から該当するものを選択し、表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
44	支給先	○		・支給先を「世帯口座」、「窓口」、「代理納付」、「施設」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。 ・代理納付先区分は、システムにおいて設定が出来る。 ・施設区分は、システムにおいて設定が出来る。	
45	金融機関	○		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
46	支店名	○		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
47	口座名義	○		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
48	口座番号	○		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
49	支給予定年月日	○		・和暦で表記する。 ・「年 月」と表記する。	
50	今回支給額合計	⊖			
51	決裁用カスタマーコード	○		・QRコードまたはバーコードを印字する。	